

第 号				
体外受精卵生産に関する証明書				
交配した種畜	種 畜 証 明 書 番 号		等 級	
	名 前			
	家畜登録機関名及び登録番号			
	品 種			
卵巣を採取した雌畜(そのとを 含む。)	名 前			
	家畜登録機関名及び登録番号			
	品 種			
	(個体識別番号)			
	飼養者の氏名又は名称及び住所			
体 外 受 精 卵 検 査 年 月 日				
家畜人工授精用精液証明書番号				
上記のとおり体外受精卵を生産したことを証明する。 年 月 日 獣医師(家畜人工授精師) 登録番号(免許番号) (県) 第 号 住 所 氏 名				

(日本産業規格 A 5)

備考

- 1 牛については、「(個体識別番号)」の欄に個体識別番号(牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第2条第1項(平成15年法律第72号)の個体識別番号をいう。)を記載すること。

- 2 この証明書を作成した獣医師又は家畜人工授精師は、この証明書に記載された家畜体外受精卵について、当該家畜体外受精卵の生産の事業を行う者の求めに応じ、使用する者の範囲又はその使用の目的に関する制限がある場合は、本証明書における任意の場所に当該制限の内容を表示することができる。なお、当該制限の内容を概要で記載の上、当該制限を表示したウェブサイトのアドレス又は当該家畜人工授精用精液の生産の事業を行う者の電話番号等を記載することもできる。